

貸 借 対 照 表

2025年 5月 31日 現在

(単位:円)

株式会社ふたば不動産

資 産 の 部		負 債 の 部	
【 流 動 資 産 】		【 流 動 負 債 】	
現 金	3,177,519,991	関 係 会 社 短 期 借 入 金	2,635,207,019
普 通 預 金	2,454,774	未 払 金	2,353,087,950
定 期 預 金	125,971,560	未 払 費 用 1	224,195,372
売 掛 金	1,000,985	預 金	13,367,533
貯 蔵 品	9,309,461	未 払 法 人 税 等	4,565,724
販 売 用 不 動 産	59,730	前 受 金	30,706,900
仕 掛 不 動 産	853,769,201	【 固 定 負 債 】	9,283,540
收 益 不 動 産	614,162,266	預 金	494,940,927
販 売 用 不 動 産 2	1,630,511,090	関 係 会 社 長 期 借 入 金	11,813,808
收 益 不 動 産 2	6,214,634	負 債 合 計	483,127,119
販 売 用 不 動 産 (収益時償却費)	91,779,520	純 資 産 の 部	
前 払 費 用	491,158	【 株 主 資 本 】	3,130,147,946
未 収 入 金 2	98,450	【 資 本 金 】	147,566,481
前 払 金	10,991,324	【 資 本 剰 余 金 】	3,000,000
立 替 金	27,513,262	そ の 他 資 本 剰 余 金	10,000,000
【 固 定 資 産 】	163,200	【 利 益 剰 余 金 】	10,000,000
【 有 形 固 定 資 産 】	100,194,436	利 益 準 備 金	134,566,481
建 物 物	55,062,877	【 そ の 他 利 益 剰 余 金 】	2,500,000
建 物 付 属 設 備	31,994,514	別 途 積 立 金	132,066,481
構 築 物	361,360	緑 越 利 益 剰 余 金	25,000,000
工 具 器 具 備 品	348,297	純 資 産 合 計	107,066,481
土 地	169,805		147,566,481
	22,188,901		
【 投 資 そ の 他 資 産 】	45,131,559		
出 資 金	10,000		
差 入 保 証 金	649,800		
預 け 敷 金	74,000		
緑 延 税 金 資 産	44,397,759		
資 産 合 計	3,277,714,427	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,277,714,427

個別注記表

(重要な会計方針に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

販売用不動産、仕掛販売用不動産、収益不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	4年～33年
建物附属設備	8年～10年
構築物	5年～10年
工具器具備品	2年～6年

3. 繰延資産の減価償却の方法

償却期間にわたり均等償却しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 建築事業

建築事業においては、顧客との工事請負契約に基づき、建築工事を行う義務を負っております。建築工事は、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約であるため、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 不動産事業

不動産仲介事業について、売買仲介業務は、顧客との媒介契約に基づき、不動産売買契約成立に向けての一連の業務に関する義務を負っております。当該媒介契約は、成立した不動産売買契約に関する物件の引渡しをもって履行義務が充足されることから、当該不動産の引渡し時点において収益を計上しております。

賃貸仲介業務は、顧客との媒介契約に基づき、借主と貸主の賃貸契約を成立させるための一連の業務に関する義務を負っております。当該媒介契約は、当該物件の不動産賃貸借契約が成立した時点において履行義務が充足されることから、不動産賃貸借契約が成立した時点において収益を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(誤謬の訂正に関する注記)

1. 前事業年度において未計上であったリース資産、資産除去債務及びそれらに係る税効果会計等の影響を適切に反映させるため、当事業年度において訂正を行いました。当該訂正による累積的影響額は、当年度期首の純資産の帳簿価額に反映しています。この結果、株主資本等変動計算書の期首残高は利益剰余金が31,508千円減少しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

- (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び数：普通株式 300株
(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び数： 普通株式 一株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
繰越利益剰余金	65,100千円	217,000円	2025年5月31日	2025年8月29日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。